

岩代 一宏 議員



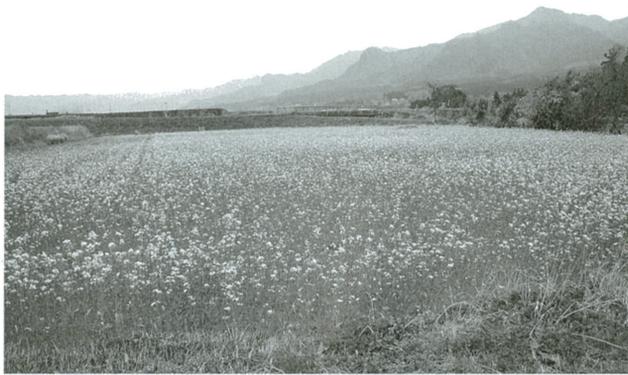
温室効果ガス抑制のための実行計画について

Q 昨年9月、議会において本村ではこの実行計画はどうかとなっているのかとの問いに、現在策定中であるとの回答を得たが、その後の状況はどうかしているか。

A **環境対策課長** 策定に向けての準備作業を行っており、平成20年度予算で、南阿蘇村役場等、地球温暖化防止活動実行計画書の策定を行う。

Q 計画では20年度より取組むとのことであれば、推進体制あるいは点検の体制等も整っているのか。

A **環境対策課長** 環境対策課を窓口に関内全域すべての行政事務事業とし、施設については、役場、保育所、小・中学校としている。年度中に検証しながら、目標以上の達成に向けて努力する。



環境対策、緑肥としても活躍する「なたね」の栽培

地域振興計画の見直しについて

A **村長** 地域振興計画の見直しについて、村では新村建設計画を包括した総合計画を策定し、総合計画では平成17年度から26年度までの長期にわたる基本構想と、これを実現するため必要な主要施策を定めた基本計画、さらにはこの計画を具体化していく実施計画書を策定している。村では、このように計画に基づいて村づくりを行ない計画的な行政運営を行なっていく。

A **企画課長**

実施計画は、毎年見直しを行なっている。村づくりのためには、健全財政に向けて中期的な財政計画の見直しをたて、限られた財源の中で、実効性の高い事業を遂行していくことが必須である。

また、この実施計画書は当初予算編成の基礎資料ともなるので、各課においては事業の必要性、重要性などを基本に優先順位による事業の見直し作業を行なっている。また、ソフト事業においても各課では住民サービスがいき届くよう各施策に取り組んでいる。

Q 合併して3年、一般会計は着実に右肩下がり状況にあり、現在の地域振興計画で、新村建設計画にうたう日本一の村づくりが実現できると考えられるか。

また、毎年計画の見直しはやっていると事であるが、財政事情が厳しいから単純に事業量を減らすというのではなく、日本一の村を見据えた見直しをすべきでは。



民家に設置されたソーラーパネル